

# 令和元年度

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

## 大井上水道企業団水道事業会計 決算審査意見書

大井上水道企業団監査委員

大上水第 45 号  
令和2年 6月22日

大井上水道企業団 企業長 様

大井上水道企業団監査委員 佐久間 章次

大井上水道企業団監査委員 杉野 直樹



## 決 算 審 査 意 見 書

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき、監査委員の審査に付された令和元年度大井上水道企業団水道事業決算及び決算附属書類を審査した結果、次のとおり意見書を提出いたします。

### 審 査 の 概 要

1. 審査の実施日 令和2年6月22日(月曜日)
2. 審査の場所 大井上水道企業団事務所会議室
3. 審査の方法 水道事業が地方公営企業法その他関係法令に基づいて、常に経済性を発揮し、本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されているか。また、決算書類が経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、決算書、決算附属書類、関係諸帳簿及び証拠書類等について審査し、併せて関係職員の説明を聴取して実施した。

## 審査の結果

### 1 事業の概要

#### 給水状況

本年度の総配水量は、3,165,724 m<sup>3</sup>で、前年度に比べ94,427 m<sup>3</sup>の減少となっている。給水人口は、19,843人で前年度に比べ85人の減少となり、給水戸数は7,848戸で前年度に比べ43戸の増加となっている。また、有収水量においては2,565,487 m<sup>3</sup>であり、前年度に比べ39,212 m<sup>3</sup>の減少となっている。有収率をみると81.0%で、前年度と比べ1.1ポイントの増加となっている。

次に収益性についてみると、1 m<sup>3</sup>当りの給水原価は、107.48円で前年度より0.48円下回り、1 m<sup>3</sup>当りの供給単価については、117.88円で、前年度を3.7円上回っている。これは、令和元年10月1日より料金改定を行ったことによる給水収益の増加によるものである。

計画給水人口20,300人に対する普及状況は、給水人口19,843人で普及率97.7%と前年に比べ0.5ポイントの減少となっている。これは、給水人口が前年度に比べ85人減少したためである。

### 2 予算及び決算の状況

#### (1) 収益的収入及び支出

##### ア. 収入

事業収益の決算額は3億5,226万1,350円(内、仮受消費税額2,633万1,105円)で、予算額と比較し1,599万1,650円の減少となっており、予算額に対する割合は95.7%である。

収入の内訳は、営業収益3億2,995万2,811円、営業外収益2,055万4,639円、特別収益175万3,900円となっている。

##### イ. 支出

事業費の決算額は3億736万3,453円(内、仮払消費税額611万3,168円)で、4,663万2,547円の不用額となっており、予算額に対する割合は86.8%である。

支出の内訳は、営業費用2億9,505万8,539円、営業外費用1,230万4,914円となっている。

#### (2) 資本的収入及び支出

##### ア. 収入

資本的収入の決算額は1,215万3,749円(内、仮受消費税15万5,476

円)で、予算額と比較し2,605万5,251円の減少となっており、予算額に対する割合は31.8%である。

収入の内訳は、固定資産売却代金60万4,000円、県補助金241万2,000円、負担金724万4,539円、加入分担金189万3,210円となっている。

#### イ. 支 出

資本的支出の決算額は1億9,203万8,670円(内、仮払消費税1,368万8,617円)で、5,393万2,330円の不用額となっており、予算額に対する割合は78.1%である。

支出の内訳は、建設改良費1億6,730万4,427円、企業債償還金2,473万4,243円となっている。

#### ウ. 補てん

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億7,988万4,921円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,353万3,141円、当年度分損益勘定留保資金1億4,051万650円、減債積立金2,473万4,243円及び建設改良積立金110万6,887円で補てんされている。

### 3 経 営 成 績

本年度の経営成績は、営業収益3億363万263円と営業外収益2,055万318円、特別利益175万3,900円の計である総収益3億2,593万4,481円に対し、営業費用2億8,891万6,447円と営業外費用599万7,431円の計である総費用2億9,491万3,878円で、差し引き純利益3,102万603円となり、前年度に比べ1,097万9,677円の増加となっている。

#### (1) 収 益

ア. 営業収益は3億363万263円で、前年度に比べ542万3,867円の増加である。この主な要因は、料金改定による給水収益503万125円の増加及び受託工事収益42万610円の増加によるものである。

イ. 営業外収益は2,055万318円で、前年度に比べ334万8,496円の減少である。

ウ. 特別収益は175万3,900円で、前年度に比べ175万3,900円の増加である。これは島田市牛尾地内の堤間地区工業用地整備事業による五和水源用地売却によるものである。

#### (2) 費 用

ア. 営業費用は2億8,891万6,447円で、前年度に比べ634万5,710円の減少である。この主な要因は、職員給与費と資産減耗費の減少であ

る。

イ. 営業外費用は 599 万 7,431 円で、前年度に比べ 80 万 4,696 円の減少である。

(3) 収益率等の状況

分析項目	算式	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
人件費対 営業収益比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{営業収益}} \times 100$	18.6%	19.6%	18.3%
営業収益対 営業費用比率	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	105.8%	101.0%	105.1%
営業外収益対 営業外費用比率	$\frac{\text{営業外収益}}{\text{営業外費用}} \times 100$	315.8%	351.3%	342.7%
総収益対 総費用比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	111.0%	106.6%	110.5%

#### 4 財政状態

本年度における財政状態は、次に示すとおりである。

(1) 資産について

資産総額は 43 億 3,862 万 6,383 円で、前年度に比べ 2,982 万 8,334 円の減少となっている。また、資産の構成比は固定資産 85.8%、流動資産 14.2%となっている。

ア. 固定資産は 37 億 2,439 万 7,092 円で、前年度に比べ 107 万 9,603 円の増加である。

イ. 流動資産は 6 億 1,422 万 9,291 円で、前年度に比べ 3,090 万 7,937 円の減少である。この主な要因は、現金預金 3,771 万 8,027 円の減少によるものである。

(2) 負債について

負債総額は 8 億 6,776 万 1,095 円で、前年度に比べ 6,084 万 8,937 円の減少である。

ア. 固定負債は 4 億 729 万 5,369 円で、前年度に比べ 2,483 万 4,223 円の減少である。

イ. 流動負債は 6,254 万 4,248 円で、前年度に比べ 3,594 万 4,987 円の減少である。

ウ. 繰延収益は 3 億 9,792 万 1,478 円で、前年度に比べ 6 万 9,727 円の減少である。

### (3) 資本について

資本総額は 34 億 7,086 万 5,288 円で、前年度に比べ 3,102 万 603 円の増加である。

ア. 資本金は 30 億 7,684 万 456 円で、4,424 万 6,082 円の増加である。

イ. 資本剰余金は 157 万 9,000 円で、増減は 0 円である。

ウ. 利益剰余金は 3 億 9,244 万 5,832 円で、前年度に比べ 1,322 万 5,479 円の減少である。

## 5 業務実績

本年度の業務実績は、次ページに示すとおりである。

## 6 意見

令和元年度大井上水道企業団水道事業決算について、地方公営企業法並びにその他関係法令の規定に基づき審査した結果、審査に付された決算書類は、関係法令等に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態が適正に表示されており、計数は正しく示しているものと認めた。

令和元年度の経営成績については、当年度は 3,102 万 603 円の純利益となった。また、水道事業の経営健全化を見る一つの基準については、別紙資金不足比率審査意見書のとおり経営健全化基準 20% に対し、マイナス 190.70% となっており、資金不足の不安要素はないため、財政の健全性は維持されているものと判断される。

一方、本事業をみると水道料金収入は、給水戸数の大半を占める家事用 1 戸当たりの使用量の減少分を、令和元年 10 月 1 日からの料金改定により補ってきているが、今後も給水人口の減少が続くものと予想され厳しい経営環境といえる。

最後に、現在、健全な経営を維持しているものの水需要の伸びが期待できない一方で、今後水道施設は大量の更新時期を迎えることから、中長期投資計画及び財政計画に沿った事業運営を行って頂きたい。また、必要に応じ計画の見直しを行い、将来にわたり効果的・効率的な運営に努めてい頂きたい。

## 業 務 実 績 表

区 分	単位	令和元年度	平成30年度	比較増減
計 画 給 水 人 口	人	20,300	20,300	0
現 在 給 水 人 口	人	19,843	19,928	△ 85
給 水 戸 数	戸	7,848	7,805	43
普 及 率 $\frac{\text{現在給水人口}}{\text{計画給水人口}} \times 100$	%	97.7	98.2	△ 0.5
総 配 水 量	m <sup>3</sup>	3,165,724	3,260,151	△ 94,427
1 日 平 均 配 水 量	m <sup>3</sup>	8,650	8,932	△ 282
有 収 水 量	m <sup>3</sup>	2,565,487	2,604,699	△ 39,212
有 収 率 $\frac{\text{有収水量}}{\text{総配水量}} \times 100$	%	81.0	79.9	1.1
職 員 数	人	10	10	0
職員一人当たり配水量 $\frac{\text{総配水量}}{\text{職員数}}$	m <sup>3</sup>	316,572	326,015	△ 9,443
職員一人当たり給水人口 $\frac{\text{現在給水人口}}{\text{職員数}}$	人	1,984	1,993	△ 9
職員一人当たり営業収益 $\frac{\text{営業収益}}{\text{職員数}}$ (税抜)	千円	30,363	29,821	542
有収水量 1 m <sup>3</sup> 当たり総収益 (A)	円	127.05	123.66	3.39
有収水量 1 m <sup>3</sup> 当たり総費用 (B)	円	114.95	115.97	△ 1.02
有収水量 1 m <sup>3</sup> 当たり利益 (A-B)	円	12.10	7.69	4.41
供 給 単 価 $\frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}}$	円	117.88	114.18	3.70
給 水 原 価 $\frac{\text{総費用} - (\text{受託} + \text{特別損失}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{有収水量}}$	円	107.48	107.96	△ 0.48